

令和7年度通学路安全推進会議 議事要旨

- ・開催日時 令和7年10月6日（月）15:30～16:30
- ・開催場所 拠点複合施設りすた 多目的室1

協議事項①	市道 清水沢宮前町（道道1008号から小学校への下り付近）
意見提出者	ゆうばり小学校PTA
意見概要	冬季間の登下校時に除雪がされておらず、歩道を歩いている児童がいた。
協議要旨	市道ではあるが、除雪は北海道により対応しており、登校時間の前に除雪が入るようになっているが、登校時間中や下校時間中に積もった場合は対応が難しい。 ゆうばり小学校横の橋梁の架け替え工事に伴い、該当となっている箇所も道路改良を行う予定となっている。
対応	多くの児童が利用する通学路なので、児童生徒の安全のために歩道の確保をお願いする。

協議事項②	市道 南清水沢4丁目（公設市場前バス停近辺交差点）
意見提出者	交通事業者
意見概要	車両用の信号機に木の枝が被っているため、交差点の信号状況の確認がしづらくなっている。 ※現在、通学路として利用している児童生徒なし。
協議要旨	どこの用地に生えているかによって対応者が変わってくるということになる。北海道の用地買収が済んでいる土地になるため道道管理者より対応について確認していただく。
対応	児童生徒が利用するバスの運行経路ということもあり、用地の確認をしていただき早急に対応する。 (会議終了後、道道管理者より確認したところ、信号機の所有者である北海道警察での対応が適当とのこと、栗山警察署へ対応を依頼する。)

協議事項③ 市道 南清水沢3・4丁目（旧南清水沢駅付近）	
意見提出者	交通事業者
意見概要	中学生が登下校で多数利用している通学路であるが、速度を落とさず通行している車両が多く見受けられる。 注意喚起のため、標識設置などの対策を実施してはいかがか。
協議要旨	交通規制をかけない場合は、警察での標識の設置は行えない。設置する場合は市で道路占有をしたうえで、設置することとなる。 標識の設置場所として交差点付近は私有地のため、設置する場合は夕張中学校へ上がっていいく坂道の途中に設置することとなる。 標識の設置には時間がかかるため、当面の間は警察による見回りの強化していただくことを検討。
対応	該当箇所が市道となるため「通学路」等の標識の設置については市として協議を進めていくこととする。 登下校の時間に合わせ、警察による見回りを行っていただくよう要望をすることとし、通行する車への注意喚起を続けていく。

協議事項③ 「市道 南清水沢3・4丁目（旧南清水沢駅付近）」については、対策が必要であると判断し、対策必要箇所として交通安全プログラムに追加する。

交通安全プログラム危険対策箇所の帳票番号4番、5番について、一定の安全性が確保されているものと評価し、交通安全プログラムから削除する。